

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		こども療育				所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	189	計画事業名	心身障害児療育			
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成					事業の開始・終了年度		
		[小 柱] (1)安心して子育てできる環境づくり							
		[施策] ⑤ 配慮を要する子どもや家庭への支援[66]							
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区松が谷福祉会館条例				
	事業対象	区内に住所を有する、心身の発達に何らかの遅れや心配のある子ども及びその保護者と関係者							
	事業目的	心身の発達に遅れやその心配のある子どもの早期発見・早期療育により、その子の社会生活・集団生活への適応能力向上を図る。							
	事業内容	<障害児通所支援事業>（児童福祉法・障害児通所支援給付事業） ・児童発達支援及び放課後等デイサービス 療育が必要な子どもに対して、個別や集団による課題活動や機能訓練などの指導プログラムを提供する。 <相談事業> ・相談支援及び巡回訪問 子どもの発達に何らかの心配のある保護者・関係機関からの相談に応じ、必要な助言・指導を行う。							
委託の有無	一部委託		委託内容	非常勤職員健康診断					
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	利用児数(通所児＋相談児)	人	310	237	279	309		
		新規相談児数	人	100	77	89	88		
	成果指標	出席率(通所児)	%	80%以上	83.9	83.9	82.2		
	決算額 (単位：千円)				33,552	52,501	53,784		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト（人件費など）			98,491	113,778	116,217		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			1,592	627	772		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			195	247	247		
		総経費			100,278	114,652	117,236		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			1,541	1,659	1,584		
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			21,094	24,389	26,858		
一般財源（区負担額）			77,643	88,604	88,794				
前年度から改善した事項		療育希望増加に伴い、療育プログラムを増やした体制を維持し支援体制強化を図っている。関係機関からの巡回相談要望に対しても、体制的に可能な限り巡回を実施し、充実を図っている。							
評価の視点		評価	評価の理由						
	必要性	4	心身の発達に何らかの遅れや心配のある子どもの保護者・関係者からの相談件数が増加し、早期療育の希望が多い。						
	効率性	3	児童発達支援・放課後等デイサービス事業及び相談事業の担当を職員が兼務することで、事業運営の弾力化を図っている。スケジュール管理・調整を密に行い、相談から支援へとつなげているが、施設面積および職員数の拡大等により現状以上の対応を図ることが求められている。						
	手段の適切性	3	療育プログラム(個別・グループ)指導は、一人ひとりに応じて作成する「個別支援計画」の目標に沿って提供している。巡回訪問は年2回(こどもクラブは1回)実施しているが、年々需要が高まっており、各施設からの要望への随時対応を十分に行うことが求められている。						
	目的達成度	4	利用児数・新規相談児数共に高い水準を維持している。関係機関との連携も定着し、発達支援につながっている。保護者への要望調査においても満足度は高く、実績・効果に結びついている。指導回数増加についての保護者要望があり、施設その他の現状を改善し希望に応えることが課題となっている。						
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
療育室は、心身の発達に何らかの遅れや心配のある子どもとその保護者にとって早期療育・早期支援により子どもの社会生活適応能力向上を図る重要な療育機関であり、ニーズの高まりから拡大が求められている。						拡大			